

ポイント

◆◆特集◆◆

★道路占用料の改定について★

(国土交通省 道路局 路政課 道路利用調整室)

道路占用料は、道路という公共用物を利用（電柱の設置等）することにより占有者が受ける利益を徴収するものであり、指定区間内の国道にあつては道路法施行令別表において、占用料の額を定めています。

占用料の額の算定の基礎となる地価水準の変動等を反映した適正なものとするため、今般、占用料を改定したところであり、その内容を解説します。

◆◆訴訟事例紹介◆◆

★ 散歩中の歩行者が側溝の鉄製蓋の間に生じていた隙間に

足を落下させ負傷した事故について、道路の管理瑕疵が争われた事例★

<平成22年2月26日 大阪地裁岸和田支部判決>

(国土交通省 道路局 道路交通管理課)

【事案の概要】

犬を連れて散歩をしていた歩行者が、交差点付近の側溝の鉄製蓋の間に生じていた約15cmの隙間に気づかず、右足を踏み外して右膝下を側溝に落下させ、負傷した。

本件事故は、道路管理者が隙間が生じることのないよう鉄製蓋を固定するなどの移動防止策を講ずべき義務があるにもかかわらず、これを漫然と放置していたことによるものであるとして、後遺障害慰謝料等の支払いを請求。

【判決要旨（一部認容）】

交差点付近を通過する車両が鉄製蓋の上に乗上げるなどして容易に隙間が生じ得る状態にあり、通行人に側溝への転倒等の危害を及ぼす危険性があつたものと認めるのが相当である。

◆◆TOPICS◆◆

★「道の駅」を活用した評価改善型情報発信★

～ドライバー向け観光情報発信の取り組み～

(奈良県 宇陀土木事務所 計画調整課)

これからの道づくりは、ハード整備とソフト面との両輪で戦略的に実施することが求められるようになってきています。「道の駅」は地域の情報発信機能も担っており、インフラを有効活用したソフト面から、ドライバー向けの観光振興の社会実験に取り組みました。PDCA サイクルによる評価改善型で実施した内容についてご紹介したいと思います。

◇◆地域における道路行政に関する取組み事例◆◇

★四国地方整備局における、地方自治体への橋梁管理の技術支援について★ (国土交通省 四国地方整備局 道路部 道路管理課)

四国地方整備局では、高度成長期に建設された道路橋梁が、今後一斉に高齢化が進む事に鑑み、管内地方自治体職員を対象にした橋梁マネジメント現場支援セミナーの開催や、市町村道において重大な損傷が発生した橋梁への専門技術者の派遣など、道路ネットワークの保全に向けた、技術支援を積極的に行っています。

.....

★岩手県の橋梁アセットマネジメントと 住民協働草刈業務委託制度について★ (岩手県 県土整備部 道路環境課)

岩手県では、増え続ける道路ストックと施設の高齢化に伴う道路管理費用の増大に対応するため、アセットマネジメントによる計画的・効率的な維持管理に取り組むとともに、地域住民の参加協働による道路管理を推進しています。本稿では、この概要についてご紹介いたします。

.....

★農(みのり)と輝(ひかり)の大地★ ～大自然の恵みに満ちた交流新拠点をめざした 道路整備への取り組み(県道の権限移譲を受けて)～ (岩手県 八幡平市 建設部 建設課)

平成19年4月1日、権限移譲に関する協定書を岩手県と八幡平市で締結しました。これにより八幡平市においては、移譲される道路の新築、改築、管理にかかる全ての権限をもって、道路除雪・道路の管理瑕疵賠償責任、占用手続きなどを行っています。

本稿では、県道の権限委譲を受けた道路管理事例をご紹介します。

◇◆お知らせ◆◇

★平成23年度「道路ふれあい月間」推進標語を募集します★ (国土交通省 道路局 道路交通管理課)

国土交通省では、毎年8月を「ふれあい月間」として、道路の正しい利用や道路愛護活動の推進に努めていますが、この一環として、平成23年度「道路ふれあい月間」推進標語を広く一般から募集します。

◆◆編集後記◆◆

ある種の花粉を吸入するためにおきるアレルギー性炎症。
この季節になると、必ず話題となる花粉症。

正確にはわかっていないようですが、日本人の約 30%が花粉に対するアレルギーを有し、そのうちの約 70%がスギ花粉に対するものであるといわれています。

花粉症というと、一般的には春に飛散するスギ花粉という印象がありますが、同じ春にはヒノキ花粉、秋にはヨモギやブタクサなどの花粉も飛散し、複数の花粉についてアレルギーをもつ人もいます。

わたしは、未だその症状に見舞われていないため、どのくらい辛いのがわかりませんが、くしゃみ・鼻水が止まらない人、目を洗淨したくなるほど痒くなる人など、周囲には花粉症に悩む方が大勢います。また、症状緩和のために薬を飲むと、今度は眠くなってしまったといった副次的な症状が起こるなど、何事にも集中しづらい季節であるようです。真偽の程は明らかではありませんが、辛い時期には、花粉の飛散しない海外などに行かれるという人もいます。

そもそも、スギ花粉症は日本特有のもので、高度経済成長期に木材確保のため生長の早いスギを多く植林し、生長とともに大量の花粉が飛散したために多くの人にアレルギー症状をもたらしたといわれています（今日におけるスギ人工林は、我が国の森林面積の約 2 割に相当するそうです）。また、都市のコンクリート化やアスファルト舗装による道路整備により、生活環境における利便性の向上が図られた一方で、花粉を吸着するはずの土が少なくなり、特に都市部において花粉症を患う人が増加したといわれています。さらには、花粉と自動車排気ガスとの結びつきによって、アレルギー症状が悪化することもあるようです。

国や地方自治体によって、少花粉スギへの植替などの対策が検討されているようですが、植替や品質の改良には時間がかかるものと思われます。渋滞対策の推進や低公害車の普及促進等、道路・交通分野においても花粉症対策に資すると思われる施策は進められていますが、その他にも、花粉を吸着する舗装の開発や道路に設置されている構造物・施設を利用した対策など、わたしたちが携わっている道路を使って、工夫できることや、貢献できることはないだろうか…と、本格的な花粉飛散シーズンを迎えるにあたって思いを巡らせてみました。(U)